

令和7年度 事後評価シート

施策	30医療体制の整備
K G I	① 県内の医療施設に従事する医師数 【基準値】 3,693人（令和2年）【目標値】 3,819人 ② 県内の医療施設等に従事する看護職員数 【基準値】 22,575人（令和4年）【目標値】 23,633人 ③ 県内の病院に従事する薬剤師数 【基準値】 655人（令和4年）【目標値】 768人

【細施策シート】

【施策シート】

							担当部局		保健福祉部			
細 施 策		30_08		看護職員の確保				施策KGI		①		
K G I		看護職員の充足率										
		KGI種別	上がると良い指標		R 5 年 度		R 6 年 度		R 7 年 度		R 8 年 度	
		R 4 年 度		目標値	%	目標値	%	目標値	100 %	目標値	100 %	
		基準値	74.6 %	実績値	%	実績値	74.6 %	実績値	66.2 %	実績値	%	
				達成率	%	達成率	%	達成率	66.2 %	達成率	%	
		ストック/フロー	フロー	成果進捗評価		成果進捗評価		成果進捗評価	不調	成果進捗評価		
7 年 度	要因分析 【必須】	令和7年度から新たに若手看護職員の確保を促進する事業を実施しており、養成所の学生確保や県外から県内就職を促進する取組を実施しているものの、養成所の卒業生が減少傾向にあるほか、近年ワーク・ライフバランス意識の浸透などにより、夜勤に対応できる看護職員の確保が困難との声が寄せられていることなどから、以前として人材不足が解消されず、目標達成には至らなかったと考える。										
	見直し方向性 【必須】	看護職員の安定的な確保に向けて、看護師等養成所や院内保育所の運営費補助や、離職中の看護師の再就業を促すため看護協会と連携してナースバンクを運営するなど、これまで実施してきた養成・定着促進・復職支援の取組を確実に進めるとともに、R8からは、県外から県内への就職促進策の拡充など、医療機関等と連携して早期獲得に向けた取組を推進することで、成果の向上につなげる。										